

2016年1月19日

各 位

会社名 クックパッド株式会社
代表者名 代表執行役 穂田 誉輝
(コード番号 2193 東証第一部)
問合せ先 執行役 菅間 淳
(電話 03-6368-1000)

株主提案権の行使に係る書面の受領に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主より2016年3月下旬開催予定の当社の定時株主総会における株主提案権の行使に関する2016年1月8日付書面を受領いたしましたので、お知らせします。

当該書面は、本年1月12日に当社に郵便で到達したものの、株主提案の提案者の一人であり、当社取締役でもある佐野陽光氏（以下「佐野氏」といいます。）から、当該株主提案を受けて取締役選任議案が会社案として一本化される場合には株主提案を取下げつもりである旨を伝えられていたこと等もあり、当社は、本日まで一本化の内容について佐野氏と協議を重ねていましたが、合意に至りませんでしたので、本日開示いたします。

また、当社は、上記株主提案を受けて同月15日に指名委員会を開催し、佐野氏に対して、株主提案の内容等について説明を求めたものの、その場では、同氏からは、書面記載以上のことは話すことがないとのことでしたので、取締役選任議案に関して何らの決定も行われませんでした。

当社は、当該株主提案の内容を更に慎重に検討し、再度指名委員会及び取締役会を開催し、当社取締役会の考え方を株主の皆様へお知らせする予定です。

なお、2015年11月に佐野氏より、新たな事業プランと自らが社長に就するという提案（以下「佐野案」といいます。）を受けたことから、当社は、公正かつ中立な立場から検討を行うため特別委員会を設置し、同委員会では、企業価値の最大化と少数株主の利益を守る観点から慎重な議論が行われました。

その結果、特別委員会から当社取締役会に対して勧告書が提出され、当該勧告書に基づき取締役会で審議された結果、佐野案は同取締役会において棄却されるに至りました。

当社が特別委員会を設置した目的及び特別委員会からの勧告については、2015年11月27日付及び同年12月18日付の各プレスリリースをご参照下さい。

記

1. 提案株主（共同提案者）

- (1) 氏名：佐野陽光（当社取締役）
保有議決権個数：465,828個（総株主の議決権の数に対する所有割合：43.581%）
- (2) 氏名：齋藤貴子
保有議決権個数：3,228個（総株主の議決権の数に対する所有割合：0.302%）
- (3) 氏名：成松淳
保有議決権個数：780個（総株主の議決権の数に対する所有割合：0.073%）
- (4) 氏名：橋本健太
保有議決権個数：600個（総株主の議決権の数に対する所有割合：0.056%）

2. 提案内容

(1) 議題

取締役8名選任の件

(2) 議案の内容

以下の取締役候補者8名を一括して取締役に選任する。

佐野陽光 (当社取締役)

岩田林平 (経済産業省おもてなし規格認証に関する検討会委員)

葉玉匡美 (TMI総合法律事務所パートナー・弁護士)

古川享 (慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授)

出口恭子 (医療法人社団 色空会 お茶の水整形外科 機能リハビリテーションクリニック理事COO)

北川徹 (スターバックス コーヒー ジャパン株式会社オフィサー/執行役員)

柳澤大輔 (株式会社カヤック代表取締役CEO)

藤井宏一郎 (マカイラ株式会社代表取締役)

3. 提案の理由

以下の提案の理由につきましては、本株主提案に係る本年1月8日付書面の記載を、一切の変更を加えずに転記したものであります。

「当社株主である佐野陽光は、平成9年に当社を創業して以来、世界中の人々に向けて毎日の料理を楽しむにするサービスを提供したいという目標を掲げ、取締役として企業価値向上に努めて参りました。

しかし、当社は、現在、基幹事業である会員事業や高い成長性が見込まれる海外事業に経営資源を割かず、料理から離れた事業に注力するなど中長期的な企業価値向上に不可欠な一貫した経営ビジョンに大きな歪みが出てきました。

それにもかかわらず、一部の取締役は、唐突に「特別委員会」なる組織を設置し、必要性もないのに多額の費用をかけて得た専門家の意見を濫用し、公正中立を装った「勧告書」なる文書を発して現在の自らの経営を正当化するなど、当社内に不要な亀裂と混乱を生じさせています。

そこで、取締役を刷新して当社内の混乱を収束し、社内一体となって企業価値向上につながる経営を実践するため、本株主提案を提出します。」

以上